

宮城県における市民農園の実態について

庄子友夫・曾根善哉

(宮城県農業センター)

The Actual Conditions of Kleingarten in Miyagi Prefecture

Tomoo SHOJI and Zenya SONE

(Miyagi Prefectural Agricultural Research Center)

1 はじめに

近年、都市化の進行による農地の減少や農業の担い手不足等による遊休農地の増加が進む中で、農業サイドにとっては農地の維持・保全のために有効な農地利用システムの構築が重要な課題となっている。一方、都市住民の農業・農村に対する期待・関心の高まりから、各地で都市と農村の交流活動が活発化している。

このような中で、農地の有効利用及び都市と農村の交流促進策の一環として市民農園が注目されている。そこで、県内の市民農園の現状と問題点を把握すべく、1992年11月末に実態調査を実施したのでその概要を報告する。

2 市民農園の定義

調査に当たって、市民農園の定義は1990年6月に制定され同年9月に施行された『市民農園整備促進法』(1993年法律第44号)を用いた。

3 市民農園の実態

(1) 農園数及び農園面積の推移

市民農園の総数は、1988年度17か所であったものが1992年度には29か所へと4年間に1.7倍に増加している。これを開設主体別にみると、1988年度は市町村と個人がそれぞれ8か所、農協が1か所であったが、1992年度には市町村が10か所、農協が3か所、個人が16か所となり、特に、個人が8か所の増加と著しい伸びを示している。

一方、市民農園の総面積は1988年度に26,714㎡であったものが、1992年度には98,333㎡へと71,619㎡増加し、約3.7倍となっている。開設主体別にみると、この4年間に市町村が12,332㎡から30,714㎡へ18,382㎡の増加、農協が1,000㎡から4,297㎡へ、個人が13,382㎡から61,322㎡へ4.7倍への増加と、面積の面でも個人開設が著しく増加し

表1 本県における市民農園の推移

	1988年度		1990年度		1991年度		1992年度	
	園数	面積	園数	面積	園数	面積	園数	面積
市町村	8	12,332	7	12,062	8	23,135	10	30,714
農協	1	1,000	2	4,604	3	4,297	3	4,297
個人	8	13,382	10	19,150	13	54,189	16	61,322
合計	17	26,714	19	35,816	24	81,621	29	98,333

ている。

(2) 平成4年度における市民農園の開設状況

① 開設主体

29の市民農園の開設主体をみると、個人が16か所、市町村10か所、そして農協3か所であり、個人開設が全体の55.2%と半数以上を占めている。また、開設主体別の農園総面積をみると、個人開設が61,322㎡で全体の63.7%、市町村開設が30,714㎡で同31.9%、農協開設が4,297㎡で同4.5%となっており、面積の点でも個人開設が主体といえる。

② 一農園の面積

一農園の面積は、最も小さいもので460㎡、最も大きいもので20,000㎡と較差は大きい。一農園当たりの平均面積は、3,391㎡である。面積規模別の農園数をみると、1,000～2,000㎡が9か所(全体の31%)で最も多く、次に2,000～3,000㎡が6か所(同20.7%)、そして1,000㎡未満5か所(同17.2%)となっている。

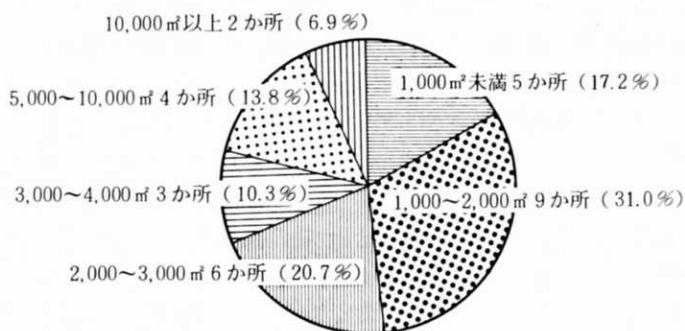


図1 面積規模別農園数

③ 一区画の面積

一区画の面積は、最も小さい区画で3.3㎡いわゆる一坪農園であり、最も大きいところでは100㎡で、2農園ある。29の農園の一区画平均面積は、28㎡である。一区画面積規模農園数をみると、30～40㎡が14か所(全体の48.3%)で最も多く、次に20㎡未満5か所となっている。

④ 一区画の利用料金

一区画の一期間(10か月～1年)当たりの利用料金は、無料の農園が2か所あるが、その他27か所は有料であり、最も高い農園では一区画面積が100㎡で20,000円となっている。一区画当たり利用料金の金額別農園数をみると、5,000～10,000円が16か所で全体の55.2%を占め最も多く、次に3,000円から5,000円4か所となっている。

また、一区画の利用料金を m^2 あたりに換算してみると、最も高い農園で455円、最も安い農園で12円であり、金額の格差は非常に大きい。 m^2 あたりの利用料金を100円ごとに区切ってみると、100～200円の間に11か所（全体の40.7%）、次に200～300円が7か所（同25.9%）となっており、この二つを合わせると18か所で、有料農園全体の66.7%となっている。

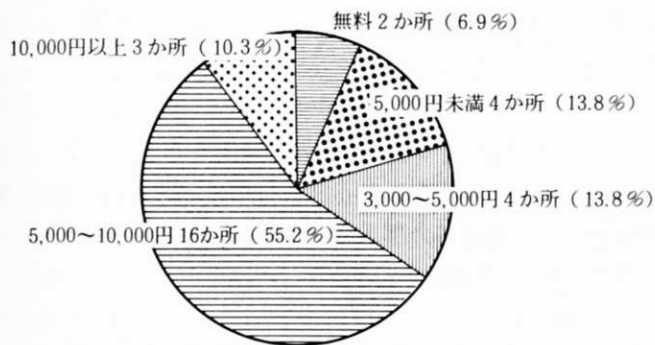


図2 一区画利用料金金額別農園数

⑤ 施設の整備状況

給水施設、便所、休憩所、駐車場、小農機具格納庫等の農園附帯施設の整備状況をみると、これらの施設が一つでもある農園は14か所で全体の48.3%、これらの施設が一つもないのが15か所で同51.7%となっている。これを施設別

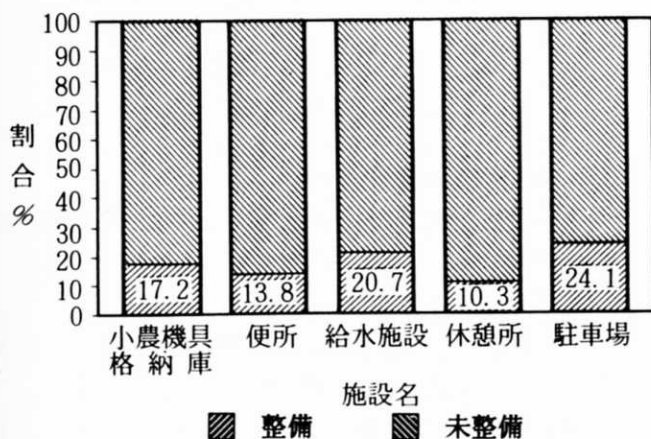


図3 各種附帯施設の整備状況

にみると、小農機具格納庫が5か所（整備率17.2%）、便所が4か所（同13.8%）、給水施設が6か所（同20.7%）、休憩所が3か所（同10.3%）、そして駐車場が7か所で最も整備されていたが、それでも全体の24.1%でしかない。

4 まとめと考察

調査結果から、本県の市民農園は次のような特徴があるといえる。

(1) 開設・運営主体別の農園数をみると、全国的には地方公共団体が多いが（昭和63年57.3%、以下全国値は昭和63年）、本県では個人農家の開設が多い。このことは、農園面積でも同じである。

(2) 一農園当たりの面積は、県平均が $3,391\text{m}^2$ で全国の $1,586\text{m}^2$ の約2.1倍であり、本県の一農園の面積規模は比較的大きい。

(3) 一区画の平均面積は 28m^2 で、全国平均と同じ程度である。

(4) 一区画の利用料金は、5,000円未満が本県が29.6%、全国82.1%、5,000～1万円では本県59.3%、全国14.3%それぞれ占めている。このことから、本県の利用料金は全国に比べて高額であると推察される。

(5) 一区画の面積が 3.3m^2 から 100m^2 、一区画の利用料金が、1,000円から20,000円となっており、利用面での農園間格差が大きい。

(6) 戦後の市民農園は全国的に昭和30年代後半から急増しているが、県内29の市民農園の中で開設が最も早いのは昭和50年頃であり、また、農園数の増加もここ数年のことであり、本県の市民農園の歴史は比較的新しい。

(7) 農園附帯施設の整備が非常に遅れている。

今後、余暇時間の増加や自然志向等から市民農園に対する需要は非常に高まることが予想され、この需要に応えるために、遊休農地等を活用した農園面積の確保、利用料金の体系化等利用条件の整備、また、駐車場・便所・休憩所等農園附帯施設の整備促進が急務であると考えられる。